

件名【ABC 消費者情報 Vol. 96】

■公的機関を名乗る還付金詐欺にご注意！

「公的機関を名乗る人から、還付金があるのでA T M等に行くよう指示された」との相談が寄せられています。公的機関の職員が還付金受け取りのためにA T M操作を行うように電話することはありません。

■相談事例

○市役所の職員を名乗る人から、還付金があるので近くのA T Mに行くように電話があった。不審に思い相談した。

○「医療費の還付金があります」と電話があり、連絡先を聞いたら電話を切られた。

■アドバイス

○医療費などの還付金がA T Mで支払われることはありません。

○「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってA T Mへ行くように」と言われたら、還付金詐欺を疑いましょう。

○「期限が今日まで」と言って、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えないので、ご注意ください。

○不審に感じたら、相手の名前や所属、用件を聞いて、まず家族や警察、消費生活センターに相談しましょう。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-252-1919

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/ko/abc/backnumber.html>

配信停止はこちら

[%url/https:ath:stop%](mailto:stop%url/https:ath:stop%)